青梅市庁舎自動ドア保守点検業務委託仕様書

青梅市庁舎自動ドア保守点検業務委託の実施については、この仕様書に定める仕様に従うものとする。

1　受注者が保守点検を行う設備の数量は２６台とし、うち１３台が片開き、１３台が両開きとする。

なお、型番等は別表のとおりとする。

2　受注者は、年２回（８月および２月）、装置各部の保守点検、注油、調整および修理を行い、装置の正常な状態を維持する。

3　受注者が保守点検業務を行う装置の内容は、次のとおりとする。

(1) ドア・サッシ部

ア　ドア傷の有無を確認する。

イ　床に設置している溝（ガイドレール）内の異物の有無を確認する。異物があれば除去する。

ウ　ドアと床・サッシとの隙間が適正か確認する。適正でなければ是正する。

エ　ドアを閉めた際の隙間（全閉時戸先隙間）の有無を確認する。隙間があれば調整する。

(2) 懸架部

ア　滑車が通行するハンガーレールの磨耗、取付ビスの緩みを点検確認する。緩みがあれば調整する。

イ　ドアを吊っている滑車の磨耗、締付けを点検確認する。緩みがあれば調整する。

ウ　ストッパーのネジ緩みを点検確認し、緩みがあれば調整する。

(3) 動力部・作動部

ア　モーター音に異常がないか点検確認する。

イ　モーターのネジに緩みがないか確認し、緩みがあれば調整する。

ウ　モーター駆動軸に磨耗・変形がないか点検確認する。

エ　モーターからの力を扉に伝えるベルトの張り具合が適正か点検確認する。適正でなければ正常な状態になるよう調整する。

また、磨耗具合を点検する。

(4) 制御装置

ア　ドアの開閉速度が適正か点検確認する。適正でなければ、制

御器にて開閉速度が適正になるよう調整する。

イ　ドア開閉時のクッション作用が適正に作動しているか点検する。適正でなければ調整する。

ウ　ドアが開いている時間を点検し、適正となるよう調整する。

エ　制御器のビス緩みがないか点検し、緩みがあれば調整する。

(5) 検出装置

ア　実際に作業員が立ち、起動センサーの感知範囲・感度を調べ、適正な範囲・感度に調整する。

イ　補助センサーが正常に作動することの点検確認をする。

(6) 電気回路

ア　実際に作業員が通行し、自動ドアの作動に支障がないか総合作動（通常開閉作動反転作動）を確認する。

イ　自動ドア配線の支持・結線等を点検確認する。

ウ　電源電圧が適正電圧であるか確認する。

(7) その他

製造物責任法（平成６年法律第８５号）にもとづく警告表示ラベル、自動ドア表示等のステッカーが正しく貼付されているかを確認する。

4　受注者は、保守点検業務を終了したときは、点検報告書を発注者に提出し、確認を受けるものとする。

5　受注者は､装置の異常または故障の際は速やかに発注者に報告し、技術者により、点検および調整するものとする。

6　自動ドアの設定について、発注者から指示があった場合、調整を行う。

7　経費の負担区分は、次のとおりとする。

(1) 保守点検業務に必要とする機材、消耗品類は､受注者の負担とする。

(2) 修理に使用した部品代は、発注者の負担とする。ただし、修理の際交換した部品を発注者に提示し、確認を受けなければならない。

8　受注者は、この業務委託に従事する者について、その名簿を提出すること。

別表

青梅市庁舎自動ドア一覧表

メーカー	型番	台数	設置場所
ナブコシステム（株）	DSN-60SL (S-N-AL-RW)	1	1階多目的トイレ
〃	DSN-60SL (S-N-AL-RW)	7	2～7階多目的トイレ
〃	DSN-75SL (D-N-AL-RW)	1	1階議会棟入口外側
〃	DSN-60SL (D-N-AL-RW)	2	1階議会棟入口中、 1階議会棟入口内側
〃	DSN-75SL (D-N-AL-RW)	1	2階喫茶コーナー入口外側
〃	V-85SL (D-N-VS-RW)	1	2階喫茶コーナー入口内側
〃	V-85SL （D-N-VS-RW)	2	1階夜間受付前
〃	DSN-75SL (D-N-AL-RW)	4	1階正面玄関右外（外観） 1階正面玄関右内（外観） 1階南側入口
〃	V-85SL （D-N-VS-RW)	2	1階正面玄関左外（外観） 1階正面玄関左内（外観）
〃	V-85SL （S-N-VS-RW)	2	1階東側入口
〃	DSN-75SL (D-N-AL-RW)	1	7階食堂入口
〃	DSN-75SL (S-FAL-RS)	2	地下市役所入口 地下議会棟入口